



2019年度 環境経営レポート

対象期間：2019年4月～2020年3月



発行日：2020年7月1日

ハヤシレピック株式会社

本社、つくば事業所、
大阪営業所、仙台営業所



1.組織の概要

認証・登録の事業所 (ハヤシレピック株式会社)

(1) 事業所名		<p style="text-align: center;">ハヤシレピック株式会社</p> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社 (大塚地区) <ul style="list-style-type: none"> - 総務部 / 経理部 - 第1事業部 - 第4事業部 - 第5事業部 東京営業所 ・ つくば事業所 ・ 大阪営業所 ・ 仙台営業所 </p> 
(2) 本社所在地		<p>〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目28-3</p> <p>本社 土地面積 891㎡ 延べ床面積 1,354㎡</p>
(3) 代表者		代表取締役 林 厚
(4) 事業内容		<p>過去の腕時計製造で培ってきた精密加工技術を活かした工場・研究所で使用される機器の設計開発及び販売。電子部品の輸入販売。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポット照明装置 (主に工場の検査用) の開発、販売 ・ 電動ドライバー (精密機器組立用) の販売 ・ 物理学系実験装置 (大学や、KEK等の研究機関向け) 開発、販売 ・ 高周波用同軸コネクタ・ケーブル、生産設備用センサ等の輸入販売
事業規模	(5) 創業	昭和 5年
	資本金	50,000千円
	従業員	大塚地区(東京) 65名 / 地方営業所(つくば・大阪・仙台) 24名
環境関係 受付窓口	(6) 環境管理責任者	取締役 山田 雅義
	担当窓口	総務部
	T E L / F A X	03-3918-5237 / 03-3918-7326
	E-mail	admin.dp@h-repic.co.jp

ハヤシレピック株式会社 本社・営業所取扱い製品



腕時計の製造をルーツとして、私たちの身の回りにある『モノの一部』や『モノを作るための機械』を提供しています。

パーツ製造



精密パーツ

ネジ止め



ドライバー

部品供給



パーツフィーダー



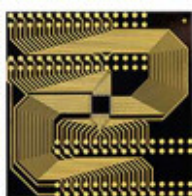
時計の中身



外観検査



産業用ライト



半導体

技術応用



物理学系実験装置

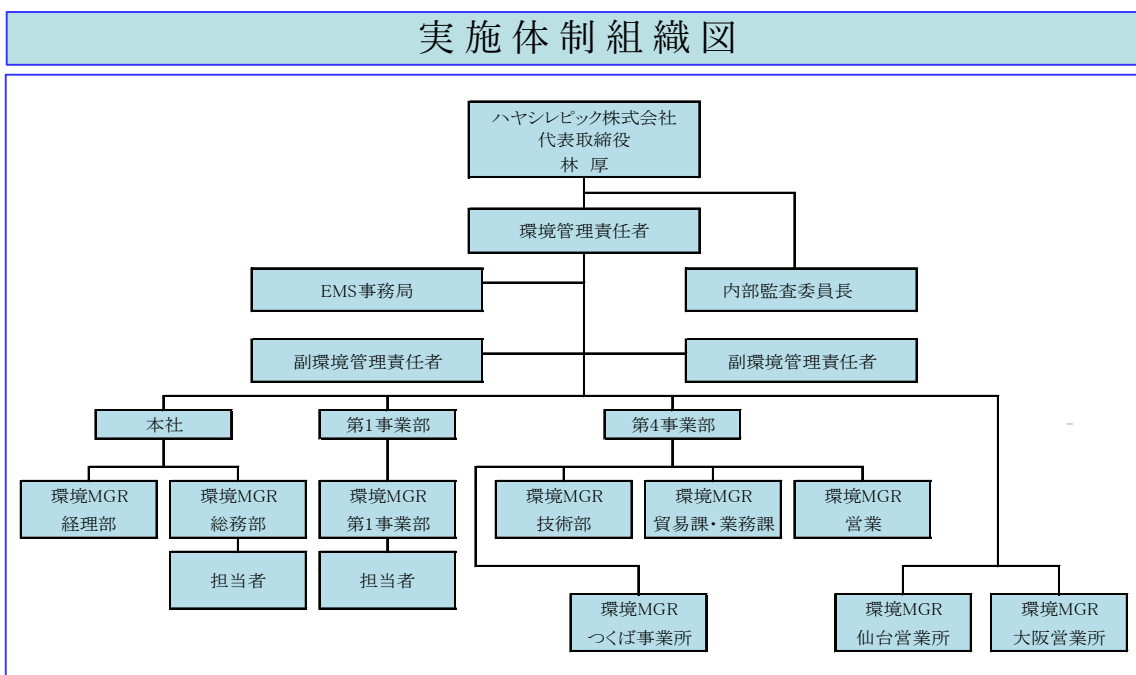


高周波ケーブル

環境経営システム図（ハヤシレピック株式会社）

環境経営システム実施体制の構築

エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、実施し、維持し継続的に改善するため、次に示す実施体制を構築する。

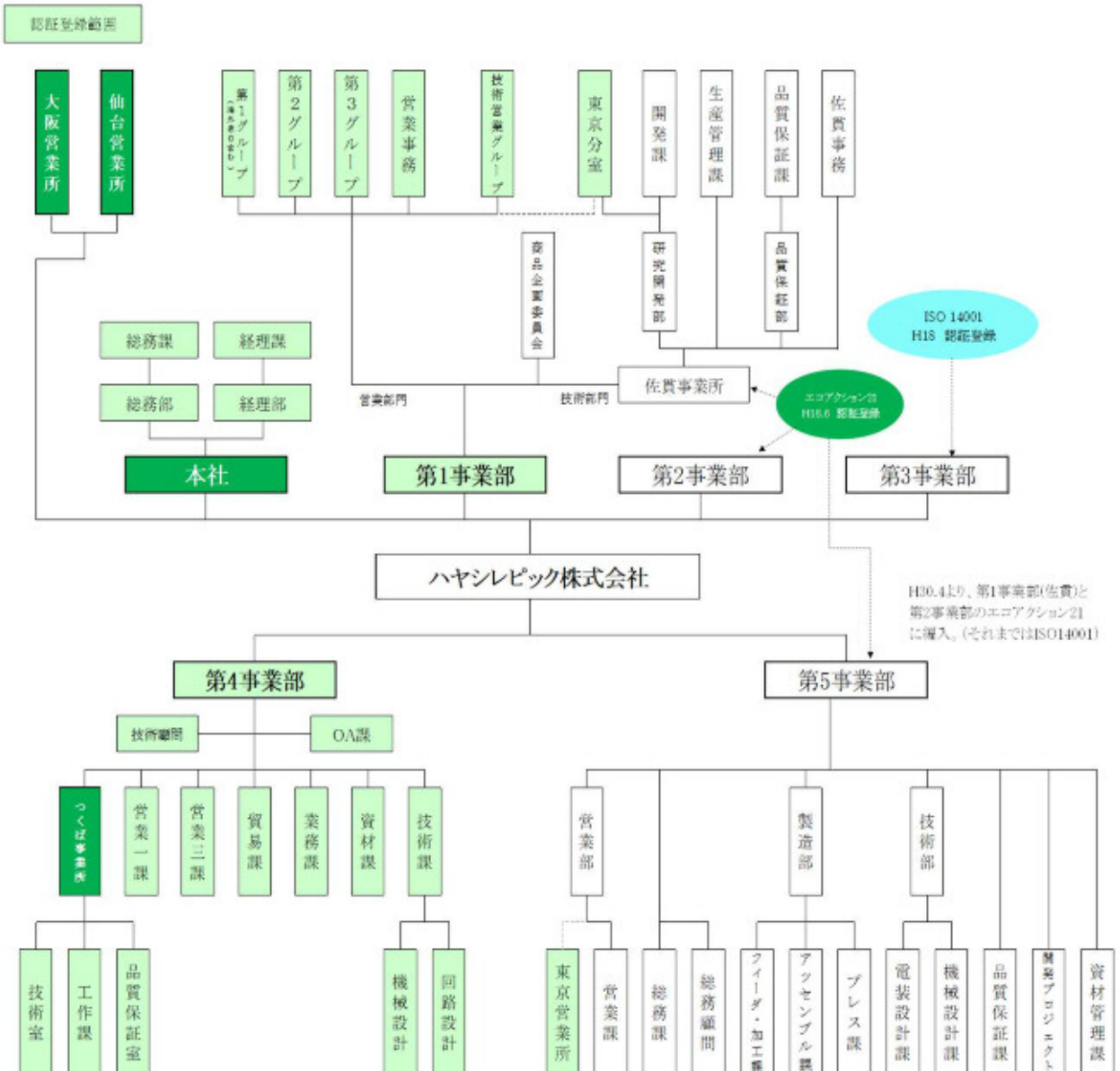


ハヤシレピック株式会社

- 代表取締役 林 厚
 - ・ 全社環境方針の策定と実施結果のレビュー
 - ・ 経営における課題とチャンスの明確化
- 環境管理責任者
 - ・ ハヤシレピック(株)（以下では省略）の環境目標及び環境活動計画決定と実施状況の評価・見直しと代表者へ報告
 - ・ 環境マニュアル及び環境活動レポートの制定
 - ・ 内部監査員の指名 ・ 内部環境監査の実施総括
 - ・ 環境経営システムの構築・実施・維持を確実にする。
 - ・ 環境負荷と環境への取組み状況の把握及び評価と定期的見直し
 - ・ 環境関連法規の遵守・対応状況の管理 ・ 従業員に対する環境教育計画策定と実施状況の評価
 - ・ 環境活動取組み状況の確認と是正 ・ 環境関連手順書の制定と見直し
 - ・ 緊急事態の教育
- 副環境管理責任者
 - ・ 環境管理責任者の役割を補佐する
- 内部監査委員会
- ◇内部監査委員長
 - ・ 内部監査計画の決定・実施・評価、フォローアップと代表者への報告
- ◇内部監査委員
 - ・ 内部監査の実施、評価
- エコアクション21推進事務局（EMS事務局）
 - ・ 環境会議(マネージャー会議)の開催と文書管理
 - ・ 環境活動計画の取りまとめと実績管理 ・ 環境関連法規の取りまとめと定期的見直し
 - ・ 環境負荷と環境の取組み状況の把握及び評価の取りまとめと維持
- 環境マネージャーおよび担当者
 - ・ 環境経営システムの実施責任と環境管理責任者へ定期報告
 - ・ 環境手順書に従って環境活動を推進し、手順書を維持・管理する。

2.対象範囲（認証・登録範囲）

林グループ組織図



環境経営方針

基本理念

ハヤシレピック株式会社は、これまで培ってきた時計製造技術を活かした工業用精密機器を提供し、「お客様に喜んでいただき、社会の役に立つ」とともに、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計・生産・サービス・調達等の事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

- ・環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止を継続的に改善します。
- ・各事業活動において化石燃料・水など資源・エネルギーの有効利用を追求しCO2の削減に取り組みます。
- ・リサイクルや再利用を推進し廃棄物を削減します。
- ・環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
- ・環境関連の法規制や協定を遵守し、さらに自主的な環境保全活動を実施します。
- ・全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り、方針に沿った行動を促します。

制定	2005年4月1日
改訂	2019年4月1日
代表取締役	林 厚

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする

林グループ経営理念

- 1.常に時代の変化を先見する
- 2.常に顧客のニーズに対応する
- 3.常に独自の技術を追求する
- 4.常に高品質・高信頼の製品を提供する

< 林グループ 2019年度スローガン >

グループ全社員が、平成から新時代に変わる強い自覚と、さらなる研鑽に励み、「**明日に勝ち残れる100年企業**」を築いていこう

4.環境経営目標

2019年度より維持活動とし、過去5年間の平均数値を基準値(=目標値)としています。

二酸化炭素排出係数は、2017年版ガイドラインの「④温室効果ガス排出量」の表掲載値を使用し、電力消費量については、2017年度(調整後)の値を用い算出しています。

大塚：JXTG/0.509 つくば：東京電力/0.462 大阪：関西電力/0.418 仙台：東北電力/0.523

全体の目標値		2020	2021	2022
1 消費 エネルギー	CO ₂ (kg)	132,854	132,854	132,854
	電力 (kwh)	169,795	169,795	169,795
	ガス (m ³)	948	948	948
	ガソリン (ℓ)	19,278	19,278	19,278
2	一般廃棄物 (kg)	5,184	5,184	5,184
3	水使用量 (m ³)	1,105	1,105	1,105

つくばの「灯油」は2018年の設備入替で使用を取止めた

大塚 0.509	2015	2016	2017	2018	2019	平均
CO ₂	93,553	89,815	87,707	82,675	73,016	85,353
電力	116,898	123,852	118,269	115,286	104,624	115,786
ガス	936	977	985	939	849	937
ガソリン	13,806	10,631	10,940	9,468	7,728	10,515
廃棄物	4,129	5,456	4,664	4,751	4,695	4,739
水	986	976	1,016	950	951	976

つくば 0.462	2015	2016	2017	2018	2019	平均
CO ₂	38,314	35,964	26,656	23,844	20,147	28,985
電力	52,426	52,898	35,347	34,239	33,446	41,671
ガス	19	14	7	7	7	11
ガソリン	4,995	3,883	3,728	2,759	1,340	3,341
廃棄物		712	381	388	300	445
水	165	158	73	127	123	129

仙台 0.523	2015	2016	2017	2018	2019	平均
CO ₂	11,675	11,150	10,425	9,246	9,116	10,322
電力	5,697	5,935	6,310	6,042	5,748	5,946
ガス						
ガソリン	3,748	3,468	3,071	2,806	2,668	3,152
廃棄物						
水						

大阪 0.418	2015	2016	2017	2018	2019	平均
CO ₂	8,862	8,131	7,197	8,354	8,424	8,194
電力	6,598	7,080	6,518	6,080	5,683	6,392
ガス						
ガソリン	2,631	2,229	1,928	2,180	2,384	2,270
廃棄物						
水						

		2020	2021	2022
4	化学物質の 適正管理	・管理体制の強化をはかる。 化学物質取扱いに関する教育実施。	・管理体制の強化をはかる。 化学物質取扱いに関する教育実施。	・管理体制の強化をはかる。 化学物質取扱いに関する教育実施。
5	環境負荷 低減に 配慮した 製品・ サービスの 提供	第1 事業部	・LED照明装置 新製品の開発。販売量の拡充。 ・低環境負荷製品の開発・販売。	・LED照明装置 新製品の開発。販売量の拡充。 ・低環境負荷製品の開発・販売。
		第4 事業部	・RoHS指令、REACH規制の電子部品の輸入拡大。	・RoHS指令、REACH規制の電子部品の輸入拡大。
		つくば 事業所	・高周波ケーブル等、製品の歩留まり向上 (不良濃度： 年間2,900ppm以下)	・高周波ケーブル等、製品の歩留まり向上 (不良濃度： 年間2,900ppm以下)

5.環境経営計画

目標達成のための具体的な取組み

1 消費エネルギーの削減

- ①電力使用量の削減 — 周囲の社員に配慮した上で下記の事項を実践
 - (ア) 退社、不使用時の不要な照明の消灯やOA機器の電源OFFを徹底
 - (イ) パソコン使用時の省電力設定 (15分)
 - (ウ) 窓側の照明や廊下照明は最小限にする (事務室は300ルクス以上の確保)
 - (エ) 室温は冷房時28℃、暖房時21℃を基本とし、こまめに室温調整する
 - (オ) OA機器の購入は省エネタイプを選ぶ
 - (カ) 食堂、トイレ、会議室等共通に使用するエアコン、照明のOFFは最後に退出する者が行う
 - (キ) 便座の蓋は使用後各自が閉める
 - (ク) エアコンのフィルタの清掃をこまめに行う
- ②自動車燃料使用量の削減
 - (ア) 走行ルート of 合理化を図る
 - (イ) 車両整備の徹底、特にタイヤの空気圧の適正管理に努める
 - (ウ) 経済走行を徹底し、駐停車時は空ぶかしをせず、安全を確認した上でアイドリングストップを行う
 - (エ) 不必要な荷物を積まない
 - (オ) 車両購入に際し、ハイブリッドカー導入を検討する
- ③ガス使用量の削減
 - (ア) 湯沸かし時沸騰したままにしない
 - (イ) 給湯器の湯は無駄に使用しない、流したままにしない

2 廃棄物排出量削減

- ①廃棄物削減
 - (ア) 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ、産廃の分別を徹底する
 - (イ) 廃棄についての法令を遵守する
- ②紙類使用量の削減
 - (ア) 内部資料については裏紙使用を心がける
 - (イ) 資料の共有化を図る (会議時のプロジェクト使用、ファイル等の共有)
 - (ウ) 回覧・掲示、電子メールを利用する
 - (エ) 再生紙の導入を検討する

3 水使用量の削減

- (ア) トイレや給湯室等で、水を使用の際には常に節水に心がける
- (イ) 水道管等からの水漏れがないことを確認する

4 化学物質の適正管理

- (ア) 購入品名、購入量を帳簿に記載し、適正な消費量管理を行う
- (イ) 製品安全データシートは製品の近くに置き、いつでも閲覧できるようにする
- (ウ) 化学物質の容器の入替等、取扱いは製品安全データシートに従う

5 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供

- (ア) 照明部門ではLED照明の拡販に努める
- (イ) 輸入部門では環境基準に適合した電子部品、製品を輸入拡販する

6 環境教育の実施

- (ア) 社員の参加意識を高めるため、食堂掲示板での広報活動を行う
- (イ) 強化月間を設け、キャンペーン等各部門担当者が指導して、全員参加の協力を得る
- (ウ) 活動のマナー化防止に努める
- (エ) 内部監査の充実を図る
- (オ) 5Sの推進に努める
- (カ) 地方営業所への指導、バックアップを行っていく

7 法規制類の遵守

- (ア) 環境関連法規を確認し、自部門の業務を照合して年1回遵守確認を行う
- (イ) 事務局は日頃から各地域の法改正等の情報収集に努め、必要に応じてスピーディな対応を図る

8 その他

- (ア) 顧客・近隣より環境に関わる苦情が出ない細心の配慮をする

6.環境経営計画に基づき実施した取組内容（2019年度）

主な活動

(ア) マネージャー会議 10回実施

- ・前月度の環境活動の削減結果をEMS事務局から報告。
- ・各マネージャーから活動状況報告。
- ・問題点の抽出、削減するためのアイデアを出し合う。

(イ) 代表者会議 2020年6月17日実施

- ・2019年度の環境活動について経過報告とそれに対する評価・指示。

(ウ) 節電対策

- ・クールビズを2019年5月16日から10月31日まで実施。
- ・残業19時までの健康デーを週一回設けている。

(エ) 内部環境監査 2019年11月20日～11月29日実施

- ・取組み状況の確認と社員の意識向上を図り、内部監査を実施。
- ・チェック項目のA評価139件、B評価6件、C評価0件。

(オ) 防災避難訓練 大塚地区・つくば事業所

- 1.大塚地区 2019年6月12日、豊島消防署2名立会いで実施
 - ・避難訓練（火災発生）
 - ・消火訓練（模擬）
 - ・AEDを用いた応急救護を実施。
- 2.つくば事業所 2019年11月8日 自主訓練
 - ・避難訓練（地震発生後→火災発生）

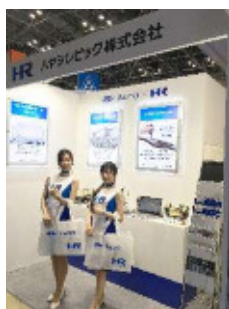
(カ) エコアクション21 中間審査

- ・2020年2月18日つくば事業所、19日大塚地区の現地審査を実施。
- ・後日、エコアクション21地域事務局よりエコアクション21継続の適合確認をいただいた。

(キ) 新製品展示会 8回 実施

- ・消費電力を大きく削減した「産業用LED照明装置」を出展。
- ・正確なトルク設定で歩留りを向上させる「電動ドライバー」を出展。
- ・欧州のRoHS指令対応製品の「同軸コネクタ・ケーブル」や「スイッチ・センサ」を出展。
- ・フロンを使わず、冷却可能な「ペルチェ式電子クーラー」を出展。
- ・部品を整列しラインに供給し、生産効率向上をさせる「パーツフィーダー」を出展。

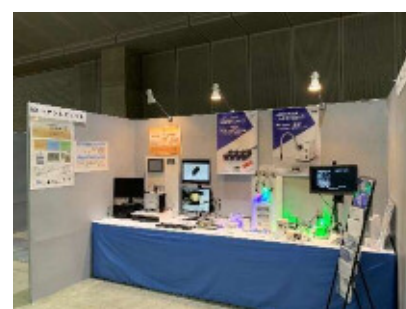
<< 2019年度展示会出展 >>



7月 FOOMA



10月 関西機械要素技術展



12月 国際画像機器展

防災避難訓練（緊急時の対応）

< 大塚地区 >

2019年6月12日 豊島消防署員の指導の下、消火訓練・通報訓練、AEDを用いた応急救護を学ぶ。



避難訓練



消火訓練



AEDを用いた応急救護



総評：山田取締役



講評：豊島消防署 斎藤様

< つくば事業所 >

2019年11月8日 地震・火災を想定した避難訓練。

避難訓練後、AEDを用いた応急救護を予定していたが、当日つくば市で起きた火災が発生したため、消防隊員による講習と訓練が急遽中止となった。

7.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

取組結果とその評価

環境マネージャー全員により、毎月一回各担当職場の環境活動状況をチェックしました。

○：80%以上実施、△：50%以上の実施、×：50%未満の実施 の三段階で評価し、項目毎の合計件数に対する各評価件数を比率（%）で表したのが下記の一覧表です。

チェック項目	評価の比率			結果と次年度の取組み
	○	△	×	
1 消費エネルギーの削減				
①電気使用状況				
ア 退社、不使用時の不要な照明の消灯(周囲の社員に配慮して)やOA機器の電源OFF	100%	0%	0%	・大塚地区で7月に変電設備を入替えたお蔭で、大きく削減ができた・ハード面で削減はできたが、個々の油断(ソフト面)が無いよう注意していく。
イ パソコン使用時の省電力画面モード設定(15分)	100%	0%	0%	
ウ 窓側や廊下照明は最小限にする	100%	0%	0%	
エ 室温は冷房時28℃以上、暖房時21℃以下を基本とし、こまめに室温調整する	95%	4%	1%	
オ OA機器を購入の際には、省エネタイプを選択	100%	0%	0%	
カ 食堂・トイレ・会議室等の照明及びエアコンの退出時電源OFF	99%	1%	0%	
キ 使用後の便座の蓋は各自が閉じる	100%	0%	0%	
ク エアコンのフィルタ清掃	89%	2%	9%	
②ガソリン等燃料に関する使用状況				
ア 走行ルートは合理的なコースを選ぶ	100%	0%	0%	・社用車の保有台数そのものを見直していく。
イ タイヤの空気圧の適正管理	100%	0%	0%	
ウ 経済速度での走行と駐停車時のアイドリングストップ(安全を優先)	100%	0%	0%	
エ 不必要な荷物を積まない	100%	0%	0%	
オ 車両購入に際し、ハイブリッドカー導入を検討する	100%	0%	0%	
③ガス使用状況				
ア お湯を沸かす時に沸騰したままにしない	100%	0%	0%	・本社食堂の給湯器入替後は順調な数値に推移している。
イ 給湯器でムダなお湯を使用していない、流しっぱなしにしない	100%	0%	0%	
2 廃棄物排出量削減				
①廃棄物の削減状況				
ア 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・ダンボール・新聞・雑誌・産廃に分別がなされている	85%	1%	14%	・日常のゴミは減っているが、大掃除に出てくるゴミと機密書類の焼却ゴミが大量に出ている。ペーパーレス化への取り組みを進める必要がある。
イ 廃棄の法令遵守	100%	0%	0%	
②紙類の削減状況				
ア 内部資料の裏紙使用	100%	0%	0%	・分別ができていないことがしばしば見受けられる。今一度分別方法を周知する。
イ 資料の共有化を図っている(会議時プロジェクト活用、ファイリングの共有等)	100%	0%	0%	
ウ 回覧・掲示、電子メールの利用	99%	1%	0%	
エ 再生紙の導入を検討する	100%	0%	0%	
3 水使用量の削減				
ア 流しっ放しにせず、節水を心がけている	100%	0%	0%	・新型コロナウイルス感染防止のため、こまめな手洗い励行をするも節水を心がける
イ 水道から水が漏れている所は無い(○or×)	99%	1%	0%	
4 化学物質の適正管理				
ア 購入品名、購入量を帳簿に記載し、適正な消費量管理を行っている	50%	50%	0%	・新規購入は少ないものの、数量管理を継続する。
イ 製品安全データシートは製品の近くに置き、いつでも閲覧できる	100%	0%	0%	
ウ 化学物質の容器の入替え等、取扱いは製品安全データシートに従っている	50%	50%	0%	
5 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供				
ア LED照明の拡販に努める(第1事業部)	100%	0%	0%	・前年度と比較して第1(事)は81%、第4(事)は94%と振るわなかった。新製品開発等の売上の具体的な施策が必要か。
イ 環境基準に適合した製品を輸入拡販する(第4事業部)	100%	0%	0%	
ウ 高周波ケーブル等、製品の歩留まり向上	0%	0%	0%	
6 環境教育の実施				
ア 参加意義を高めるための広報活動を行う	100%	0%	0%	・マネージャー会議の出席率が落ちてきている。本業が優先なのはもちろんだが、参加意識を高める必要がある。 ・5Sについては、別途実施している安全衛生委員会の巡回により、以前よりは意識が高まってきている。
イ 強化月間を設け、キャンペーン等全員参加の協力を得る	94%	6%	0%	
ウ 活動のマンネリ化を防ぐ	-	-	-	
エ 内部監査の充実	-	-	-	
オ 5Sの活動状況	97%	3%	0%	
カ 地方営業所の活動への指導、バックアップを行う	-	-	-	
7 法規制類の遵守				
ア 環境関連法規を確認し、自部門の業務を照合して年1回遵守確認する	-	-	-	・現状問題ないが、定期的な法規チェックは継続する。
イ 事務局は日頃から各地域の法改正等の情報収集に努め、必要に応じてスピーディな対応を図る	-	-	-	
8 その他				
ア 社外から環境に関わる苦情の有無(無い場合には○印)	100%	0%	0%	
合計	95%	4%	1%	

二酸化炭素排出源と他の排出削減実績(2019年度)

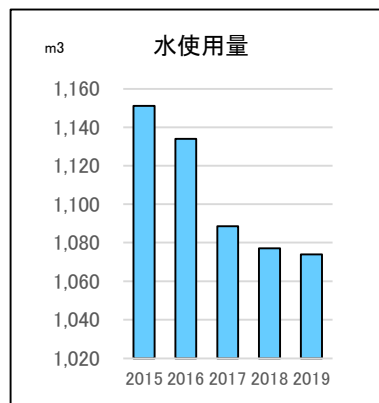
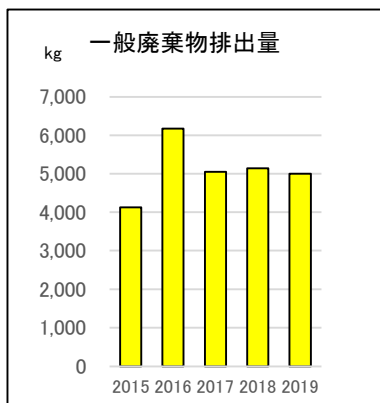
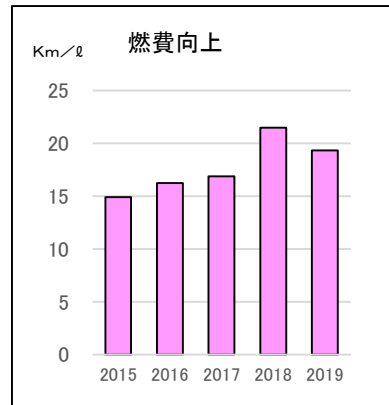
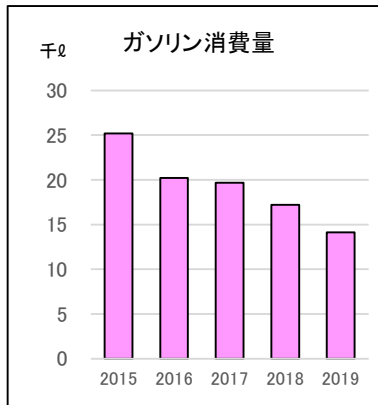
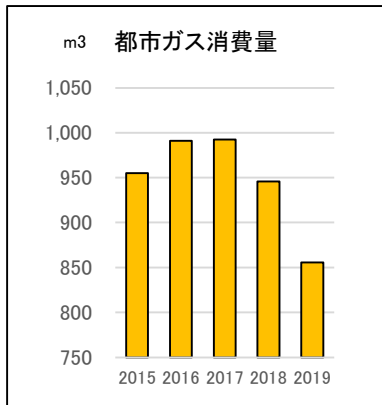
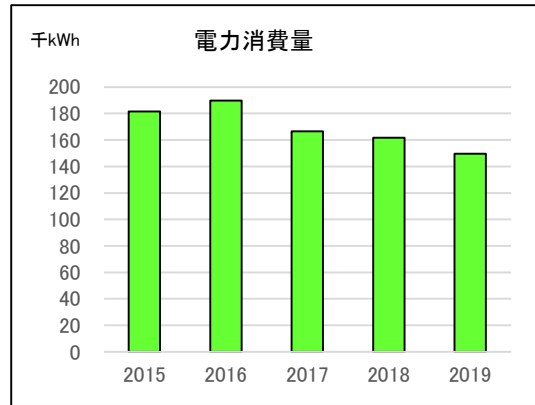
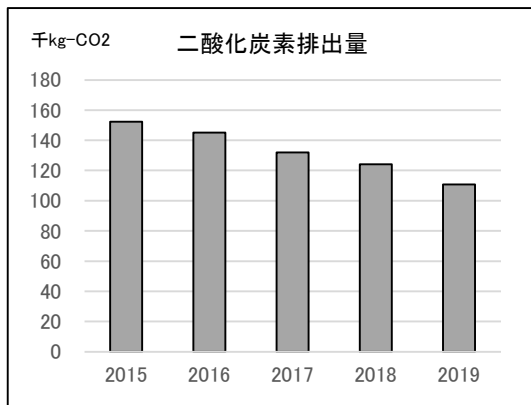
電気 (※)
 排出係数: 都市ガス 2.160
 ガソリン 2.320

全体 (4拠点合計)

(端数の関係で合計合わず)

※電力は2017年の各拠点の電力会社の数値を使用。

	二酸化炭素 (kg)	電力 (kWh)	都市ガス (m ³)	ガソリン (ℓ)	燃費 (km/ℓ)	一般廃棄物 (kg)	水使用量 (m ³)
2019年目標	141,933	178,163	979	22,345	16.47	5,187	1,136
2019年実績	108,695	149,501	856	14,120	19.41	4,995	1,074



二酸化炭素排出源と他の排出削減実績(2019年度)／各拠点

電気	(※)
排出係数：都市ガス	2.160
ガソリン	2.320

※電力は2017年の各拠点の電力会社の数値を使用。

(端数の関係で合計合わず)

大塚		J X T Gの2017年0.509を使用					
	二酸化炭素(kg)	電力(kWh)	都市ガス(m ³)	ガソリン(ℓ)	燃費(km/ℓ)	一般廃棄物(kg)	水使用量(m ³)
目標	90,432	118,756	967	12,024	15.60	4,693	998
実績	73,017	104,624	849	7,728	19.34	4,695	951

つくば		東京電力(2017年)の0.462を使用					
	二酸化炭素(kg)	電力(kWh)	都市ガス(m ³)	ガソリン(ℓ)	燃費(km/ℓ)	一般廃棄物(kg)	水使用量(m ³)
目標	31,382	46,383	12	4,275	15.72	494	138
実績	18,575	33,446	7	1,340	17.98	300	123

仙台		東北電力(2017年)の0.523を使用					
	二酸化炭素(kg)	電力(kWh)	都市ガス(m ³)	ガソリン(ℓ)	燃費(km/ℓ)	一般廃棄物(kg)	水使用量(m ³)
目標	11,388	6,278	-	3,494	22.52	-	-
実績	9,198	5,748	-	2,668	25.14	-	-

大阪		関西電力(2017年)の0.418を使用					
	二酸化炭素(kg)	電力(kWh)	都市ガス(m ³)	ガソリン(ℓ)	燃費(km/ℓ)	一般廃棄物(kg)	水使用量(m ³)
目標	8,742	6,746	-	2,552	13.56	-	-
実績	7,905	5,683	-	2,384	14.08	-	-

2019年度からは維持活動とし、過去5年間の平均値を基準(目標)にして活動しています。

第1事業部 取扱商品

◆ 産業用ライト ◆

(画像処理、目視検査、光ファイバーライトガイド)

<<主な用途>>

工場の生産ラインでの製品検査(機械による自動検査、人による目視検査)や、研究等で用いられる顕微鏡の補助照明等

- これまでのハロゲンランプ等を中心とした照明装置から、省電力、温室効果ガス(CO₂)の削減、長寿命で安全を考慮した「LED照明装置」の販売へと切り替えを推進。

■低消費電力

ハロゲン光源に比べ、73~84%削減。

■長寿命

約15~30倍の長寿命。メンテナンスにおけるダウンタイムを大幅に削減可能。



◆ 電動ドライバー ◆

(精密機器の組立)

<<主な用途>>

スマートフォン、ハードディスクドライブ等の精密機器に用いられる微細ネジ締め

- 精密なトルク設定が可能な「電流制御方式」による正確な組立作業を実現。歩留りを向上させ、ロスを防止。



取扱い製品売上高に占めるLED照明の割合

	LED照明	他の製品
2016年度	37.3%	62.7%
2017年度	47.2%	52.8%
2018年度	47.1%	52.9%
2019年度	46.9%	53.1%

第4事業部 取扱製品

◆ 同軸コネクタ・ケーブル ◆

<<主な用途>>

高速・大容量通信、研究、製品開発の数値測定等

- 環境負荷低減に配慮した欧州のRoHS指令対応の電子部品を輸入し、国内のお客様に広く提供。



◆ スイッチ・センサー ◆

<<主な用途>>

工場の生産ラインでの数量判定、形状判定等

- 優れた検出性能を持つため、数・量を正確にカウントが可能。余剰生産を防ぐことで、資源の有効活用へ貢献。



8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

適用法規	確認事項	状況
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）	購入時に排ガス規制クリア車を選択しているか？ 車検項目を確認しているか？	車の販売代理店との関係を密にして選択管理を行っている。
道路交通法 第62条	運転従事者は整備不良がないか確認し速やかに車両管理者に報告しているか？ 車両管理者は整備手配を行っているか？	運転従事者は整備不良・故障の際には速やかに報告している。また、運転日報を運転終了時に作成している。
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）	運転従事者はアイドリング・ストップを実行しているか？	アイドリングストップ等の励行を呼びかけ、毎月確認している。
	化学物質の適正管理。	少量の洗浄薬品を使用している。廃液は購入先に廃棄を依頼している。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	資源ごみ・燃えるごみ・燃えないごみに分別されているか？ 産業廃棄物のマニフェスト管理を行っているか？	日頃分別を行い、廃棄物回収業者に引き渡す前にも再確認しており、産廃はマニフェスト表で管理を行っている。
	平成23年4月の法改正に伴い、産業廃棄物管理票交付等状況報告様式内の文言が変更された。	前年度報告書を作成し、東京都環境局に提出済み。
	平成29年10月の法改正に伴い、水銀使用製品産業廃棄物に関する規制が強化。	廃棄する蛍光灯は産廃業者に回収を依頼する。
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	フロン使用製品を適正に管理（定期点検等）し、記録を保存しているか？ 廃棄の際専門業者に依頼して回収をしているか？	定期点検実施。機器不具合があった際は交換を実施。フロン類は専門業者に回収を依頼し、破壊証明書を取っている。
豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物管理責任者を選任し、事業系一般廃棄物の減量の推進、再利用に関する計画を作成したか？	年間及び月間の削減目標を掲げ、ごみの削減・分別を行っている。
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	エネルギー管理の工場単位から事業者単位への変更。重油換算1500kℓ/年間使用者が対象。	対象量以下なので、報告の義務なし。
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	不用自動車はリサイクル料金を支払って登録業者に引き渡しているか？	ディーラーにリサイクル料金を支払って引き取ってもらっている。
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	再生紙を利用しているか？ 裏紙を積極的に利用しているか？	紙の使用削減、裏紙利用を行っている。
消防法	イソプロピルアルコールの管理は適切か？ ヘキサンの管理は適切か？	少量危険物貯蔵取扱所に鍵を掛けて保管している。
仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第8条 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、長期間使用が可能な製品の開発、製品の修理及び回収体制の確保等により、廃棄物の減量に努めなければならない。	箱等の3Rに努めている。
大阪府生活環境の保全等に関する条例	第41条の2 自動車の駐車時における原動機の停止。	アイドリングストップ等を行っている。
	第42条 低公害車(自動車排出ガスがないか又はその量が相当程度少ない自動車で規則で定めるものをいう。)又は自動車排出ガスの量がより少ない自動車を購入し、又は使用するよう努めなければならない。	車の販売代理店との関係を密にして選択管理を行っている。
茨城県生活環境の保全等に関する条例	第55条～第56条 知事が定める化学物質適正管理指針に留意して、指定化学物質の適正な管理に努めなければならない。	指定化学物質37点を使用していない。

環境関連法規への違反、訴訟等はありません。なお、関係当局よりの違反等への指摘はありません。

9.代表者による全体評価と見直し (2019年度の評価)

(2020年6月17日 実施)

前回の指示事項	取組結果
<ul style="list-style-type: none"> ・新ガイドラインに沿った内容に変更する。 ・「維持活動」に対応するための基準を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ガイドラインへの変更は完了した。 ・「維持活動」については、引き続き直近5年間の平均値を目標値にする。 (新型コロナウイルスの影響により、換気しながらエアコンを使用し、電気使用量が増える見込みのため。3年平均への変更は来年度以降に検討する)

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1. 環境経営目標の達成状況	<p>CO₂：本年もクリアできた。有効に機能している。</p> <p>廃棄物：クリアはできたものの、突発的に出る大量の廃棄物がある程度見越して、管理をする。</p> <p>水使用量：食堂の利用者が増え、増加傾向にあるがクリアできた。</p> <p>化学物質：不要な化学物質については適切に処理すること。</p> <p>製品の環境対応：顧客や展示会等で最新の情報を常に収集すること。</p>
2. 環境経営計画の実施及び運用結果	<p>CO₂：変電設備やガス給湯器の交換により性能が向上したことで電気・ガス使用量の削減とコストダウンに繋がった。</p> <p>廃棄物：ペーパーレス化が徐々に進み、機密書類の廃棄量が徐々に減少している。環境配慮はもちろん業務効率向上にも繋がるため、今後も活動を継続すること。</p> <p>水使用量：水道の老朽化等日々の点検を心がけること。</p> <p>化学物質：SDS等で情報周知を徹底すること。</p> <p>製品の環境対応：有害物質の知識を従業員へ周知すること。</p>
3. 環境関連法規等の遵守状況	適切に実施している。
4. 外部からの環境に関する苦情・要望	苦情は特に無かったが、引き続き取引先や近隣住民と良好な関係を保つよう、指導する。
5. その他	新型コロナウイルスへの対策は、常に最新情報収集し、感染リスクを減らすよう努力すること。また従業員にも協力を促すこと。

指示項目	変更する必要性判断	代表者の指示内容
1. 環境経営方針	無	特に無し。
2. 環境経営目標	無	目標値は5年間の平均値を用いる。
3. 環境経営計画	無	特に無し。
4. 実施体制	無	特に無し。
5. その他	無	特に無し。